

◎ 展開する事業群(2-3-2)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(3)	子どもの虐待防止対策の推進
基本施策分野	②	相談事業の推進

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	22年度実績
各種健診における相談	○3か月児健康診査 (再掲1-(1)-①)	こども福祉	H22～26	年24回 対象児:558人 受診者:555人 受診率:99.5%
	○1歳6か月児健康診査 (再掲1-(1)-①)	こども福祉		年12回 対象児:623人 受診者:583人 受診率:93.9%
	○3歳6か月児健康診査 (再掲1-(1)-①)	こども福祉		年12回 対象児:704人 受診者:609人 受診率:86.9%
各種発達相談における相談	○10か月児発達相談 (再掲1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)	こども福祉	H22～26	年12回 対象児:537人 受診者:513人 受診率:95.5%
	○2歳児発達相談 (再掲1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)	こども福祉		年12回 対象児:673人 受診者:590人 受診率:87.7%
	○乳幼児相談・赤ちゃんサロン (再掲1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)	こども福祉		年12回 乳幼児 871人 妊婦0人
	○発達相談指導員による発達相談 (再掲1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②、2-(2)-②)	こども福祉		実88人(のべ106人)幼稚園9園 巡回発達相談 年中児発達サポート事業を開始 公立3保育所91人実施
	○転入時アンケート (再掲1-(1)-①、1-(2)-①、2-(1)-②)	こども福祉		転入者346人中 290人回収(83.8%)
家庭児童相談室での相談	○家庭児童相談室での相談事業 (再掲1-(2)-①、2-(1)-②、2-(1)-③)	こども福祉	H22～26	延べ1,619人・1,256世帯
地域子育て支援センター等での相談	○地域子育て支援センター等での子育て相談事業 (再掲1-(2)-①、2-(1)-②)	こども福祉	H22～26	支援センターでの子育て相談 電話49 来所13 事業実施時57 児童館 保護者からの相談件数 181件 発達・しつけ・遊びなど子育て全般について相談を受ける。 日常の会話の中での相談についての件数は含んでいない。
保育所における相談事業	○保育所における相談事業 (再掲1-(2)-①、2-(1)-②)	こども福祉	H22～26	年間1,112人から相談を受けた
児童館における相談事業	○児童館における相談事業 (再掲1-(2)-①、2-(1)-②、2-(1)-③)	こども福祉	H22～26	保護者からの相談件数 181件 発達・しつけ・遊びなど子育て全般について相談を受ける。 日常の会話の中での相談についての件数は含んでいない。
幼稚園での相談事業	○幼稚園での相談事業 (再掲1-(2)-①、2-(1)-②)	学校教育	H22～26	在園中の保護者に対しては、各幼稚園で随時行っている。 次年度入園予定児及びその保護者を対象に親子なかよし学級を開設し、その中で子育てに関する相談に応じている。
★ 18 学校における相談(☆)	○小・中学校での教育相談 (再掲1-(2)-①、2-(1)-②、2-(1)-③)	学校教育	H22～26	○教育相談 ・相談実施回数99回(各校11回×9校)、相談件数総数428件 ・草内小学校にキラサポーターを配置し、不登校傾向にある児童の学習支援や教育相談を行い、不登校の未然防止と早期解決を図った。
	○小・中学校でのカウンセラー等専門家による教育相談(☆) (再掲2-(1)-③)	学校教育		小・中学校で教育相談を実施し、精神衛生面での支援や不登校生徒・保護者への支援、学校に対するコンサルテーション機能を果たしている。 ・小学校(市事業) 実施回数99回、相談件数428件 ・中学校(府事業) 相談件数 延べ67件、相談人数 延べ491人
	○適応指導教室(ポットラック)の充実 (再掲2-(1)-③、2-(1)-⑥)	学校教育		○適応指導教室充実事業 精神的に不安定な通室生徒への適切な対応を図るため、精神病理の専門家をスーパーバイザーとして招き、カンファレンスを実施した。 年間開室日数 201日 通室延人数 493人
民生児童委員・主任児童委員による相談	○民生児童委員・主任児童委員による相談 (再掲1-(2)-①、2-(1)-②)	社会福祉	H22～26	地域の中で相談援助活動を行っている民生児童委員・児童委員に対して、円滑な活動が実施できるよう、研修等による支援を行った。
女性相談・男性相談	○女性の相談室 (再掲1-(3)-③、2-(2)-③)	市民参画	H22～26	・専門相談 毎月第1・3木曜日24回58件相談 ・出張相談 年7回、17件相談 ・一般相談 毎週月～金曜日 101件相談 ・法律相談 毎月第4水曜日12回、32件相談 ・再就職・チャレンジ相談及び母子家庭等自立支援相談 1回 チャレンジ相談2件、母子自立相談5件
	○男性相談 (再掲1-(3)-③、2-(2)-③)	市民参画		・男性のための電話相談実施(6/1、10/5、2/3の3回、午後7時～9時) 相談件数 2件相談